

## 一般財団法人野崎わかば会 2026 年度奨学生募集要項

一般財団法人野崎わかば会の給付奨学生について、応募を受け付けています。申請希望者は本案内に従い申請してください。

### 【応募資格】

- (1) 4月1日時点で情報工学科4年生であること
- (2) 成績優秀かつ人物に優れ、経済的に学業の継続が困難と認められる者でかつ本法人の目的に合致する者であること

### 【奨学金の額と支給の方法】

30,000 円/月

### 【支給の期間】

2026年4月から卒業まで

### 【応募方法】

1. 以下の URL に学年、クラス等入力してください。  
令和8年度（一財）野崎わかば会奨学金申込申請フォーム  
<https://forms.office.com/r/CYtwsEALmw>

令和8年度一般財団法人野崎わかば  
会給付型奨学金申請フォーム



【入力期限】 令和8年4月17日（金）【厳守】

2. 申請に必要な書類を準備し、提出期限までに学生支援係に提出してください。

（必要書類）

- (1) 奨学金申請書（所定の様式）
- (2) 市区町村長の前年度所得証明書（生計維持者分）

※在学証明書、成績証明書及び推薦書は学生課にて用意しますので、提出不要です。

### ★ 推薦書について

担任教員、指導教員などに推薦書の作成を依頼し、必ず内諾を得てから申込を行ってください。その際には、奨学金が必要な家計の状況などを教員へ説明願います。なお、教員への推薦書様式の配付は学生課より行い、直接学生課に提出してもらいますので、学生が提出する必要はありません。

【書類提出期限（学校に提出）】 令和8年4月30日（木）【厳守】

【その他】

- (1) 学校経由で応募することになります。直接応募は認められていません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 上記必要書類の他に学校から指定する書類を求められた場合は、指示に従い提出をお願いします。
- (4) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- (5) 奨学生の卒業後の就職、その他の一切については、本人の自由です。
- (6) 採用人数は1名です。応募者が複数となった場合、学内にて審査を行います。

本件連絡先

東京工業高等専門学校

学生課学生支援係

Tel : 042-668-5327

Mail : [gakusei@tokyo-ct.ac.jp](mailto:gakusei@tokyo-ct.ac.jp)

年 月 日

## 奨学金申請書

一般財団法人 野崎わかば会  
代表理事 野崎 聡 殿

写真

貴財団の奨学生として採用希望しますので、所定書類を添付のうえ応募いたします。

フリガナ 氏 名				性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	年 月 日生	年齢	満 歳	(2026年4月1日現在)	
本人現住所	〒 _____ (自宅・学寮・アパート・その他 [ _____ ] ) (電話番号) _____ (携帯電話番号) _____ (E-mail) _____				
在学学校	大学 学部 学科 ( ) 年次 高等専門学校 研究科 専攻 (2026年4月1日現在)				
学校・学部名等					
指導教官名 (フリガナ) 氏 名	(学内電話番号) _____				
家族構成	氏名	続柄	生年月日	住所	
他の奨学金 の受給状況	(受給団体名)	受給期間	奨学金年額 貸与・給与		
振込方法	フリガナ				
	名義人				
	金融機関名			支店名	
	預金種類	普通預金・その他 ( )	口座番号		
その他	IT業界への興味 ( 有 ・ 無 )				

## 2026年度 奨学生募集要項

東京工業高等専門学校 様	
1. 趣旨	本法人は、情報化社会のさらなる発展に向けた人材の育成および教育環境の充実を目的とします。
2. 特徴	(1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
	(2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
3. 奨学生の応募資格	日本全国の大学等の学生のうち、成績優秀かつ人物に優れ、経済的に学業の継続が困難と認められる者かつ本法人の目的に合致する者とします。
4. 採用人数	情報工学科 4年生 1名
5. 奨学金の額と給与の方法	(1) 給与金額 月額 3万円
	(2) 給与の期間 2026年4月から卒業まで
	(3) 給与の方法 奨学金は、初回は6ヶ月、以降は3ヶ月毎の一定日に給付（原則として本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）
6. 奨学金の休止又は廃止事由	(1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき (2) 学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認めたとき (3) 退学したとき (4) 傷病、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき (5) 学業成績又は性行が不良となったとき (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。 (7) 奨学生として適当でない事実があったとき (8) 在学中で処分を受け、学籍を失ったとき (9) その他奨学生としての資格を失ったとき
7. 手続	(1) 提出書類 ① 奨学金申請書 ② 市区町村長の前年度所得証明書（生計維持者分） ③ 在学学校長の推薦書 ④ 在学証明書 ⑤ 学業成績証明書
	(2) 提出方法 学校を通じて、本財団宛郵送をお願いします。
	(3) 提出期限 2026年5月29日（必着）
	(4) 提出先 〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番5号 九段会館テラス TDCソフト内 一般財団法人 野崎わかば会 事務局 TEL 03-6730-8120
8. 奨学生の決定	(1) 奨学生の決定は、本財団の理事会の選考を経て代表理事が行い、その結果を本人に通知します。 (2) 選考の経過及び決定の理由は公表しません。
9. 奨学生の義務	特にありません。